

令和元年第6回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和元年5月17日(金) 午後3時00分開会
午後4時49分閉会
- 2 場 所 庄原市役所 本庁舎5階 第2委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 牧原 明人
教育委員 末信 丈夫、横山 和明、立花 有佐
- 4 欠席委員 教育委員 神本 久美
- 5 出席職員 教育部長 片山祐子
教育部教育総務課長 荘川隆則
教育部教育指導課長 東直美
教育部生涯学習課長 花田譲二
教育部教育総務課総務係長 亀山慎也
教育部教育指導課学事係長 岡崎敏朗
教育部教育指導課指導係長 横山博之
- 6 傍聴人 なし
- 7 議事日程 日程第1 教育長報告
日程第2 議案第23号 庄原市入学祝金支給要綱の一部改正について
日程第3 議案第24号 令和2年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
日程第4 議案第25号 庄原市奨学金貸付審査会委員の委嘱について
日程第5 議案第26号 庄原市教育事務評価検討委員の委嘱について
日程第6 議案第27号 庄原市小中学校評議員の委嘱について
日程第7 議案第28号 庄原市学校保健会委員の委嘱について
日程第8 議案第29号 庄原市学校関係者評価委員の委嘱について
日程第9 議案第30号 庄原市教科用図書採択地区選定委員会委員の委嘱について
日程第10 議案第31号 庄原市社会教育委員の委嘱について
日程第11 議案第32号 庄原市図書館協議会委員の委嘱について
日程第12 議案第33号 庄原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
日程第13 議案第34号 庄原市芸術文化振興審議会委員の委嘱について

教育長	<p>— 開会 午後3時00分 —</p> <p>ただ今から令和元年第6回庄原市教育委員会を開会します。会議日程に従いまして進めます。</p>
教育長	<p>日程第1 教育長報告</p> <p>日程第1、教育長報告を行います。今日は3点報告をしたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の働き方改革について ・学校経営に関する指導事項 ・市政懇談会 <p>以上3点報告をいたしました。次に教育部長から報告をお願いします。</p>
教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校適正配置計画の状況について ・市議会について
教育長	<p>続いて各課からの報告について、まず、教育総務課からお願い致します。</p>
教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設・設備の充実について ・学校給食の充実について ・奨学金制度による就学支援について ・高校教育振興事業への支援 ・入学祝金 ・庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づく取組の推進 ・主な会議・行事等
教育指導課長	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の定着・向上について ・体力づくり推進 ・児童・生徒の動向について ・教職員の動向について ・研究指定校等について ・令和元年度運動会・体育祭について ・主な会議・行事等
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・社会教育の充実 ・芸術・文化の推進 ・スポーツの推進 ・家庭・地域の教育力の向上 ・各種行事等
教育長	<p>日程第2 議案第23号</p> <p>「庄原市入学祝金支給要綱の一部改正について」</p> <p>それでは日程第2、議案第23号、庄原市入学祝金支給要綱の一部改正について議題と致します。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第23号、庄原市入学祝金支給要綱の一部を改正することについて御説明致</p>

します。まず、議案集で説明する前に、資料 No. 1 で改正の概要についてまとめた資料がございますので、こちらをご覧ください。

まず、1 の改正の趣旨でございます。第 2 期持続可能な財政運営プランに基づく、歳入確保及び歳出削減等の取扱方針が平成 29 年 11 月に策定されておりますが、これに基づき、個人に対する給付金は、平成 29 年度当初予算を基準とし、10% の削減を基本に減額をする旨の方針が出されたことも含め、継続した子育て支援の観点から、出産祝金を含めた総合的な見直しを行うということで、入学祝金だけで調整するのではなく、出産祝金も含めた中で、この財政運営プランに基づく削減を図っていかうとしております。もう一つの大きな意味は、継続した子育て支援の観点ということで、出産祝金を減らし、その一部を入学祝金へというような考えもございます。

2 の制度概要、3 のこれまでの支給実績については、こちらに記載している通りでございます。

4 の要綱改正の内容でございます。要綱改正で主に 2 点記載しておりますが、まず 1 点目、(1) 目的の見直しです。こちらは第 1 条ですが、意味合いとしては、入学を祝い、子育てを継続的に支援することを目的とするということで、現行は入学を祝福し、入学における家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童及び生徒の健全な育成を支援するとしておりますが、改正案では、入学を祝福し以降のところを削りまして、そのあとすぐ、児童及び生徒の健全な育成を支援するという形です。こちらにつきましては、入学におけるという入学時のみだけでなく、在学中も含め、支援をしていこうという意味合いも含め、この部分を削ることにしており、その下に参考として出産祝金要綱の抜粋をつけておりますが、こちらの出産祝金のほうも、実は平成 27 年に改正する前は、保護者の経済的負担の軽減という部分が謳われていたのですが、こちらを平成 27 年の改正で削除をしておりますので、入学祝金についてもここは揃えるという形で、削除するものでございます。

2 点目の改正部分ですが、入学祝金の額の変更でございます。こちらは第 3 条ですが、継続した子育て支援の観点から、出産祝金を今回減額する訳ですが、これの一部を小学校の入学祝金に加えるということで、削減するばかりでなく、小学校部分を少し手厚くするという形で、継続した子育て支援をしていこうということです。①小学校に入学する児童は現在 1 人につき 2 万円ですが、こちらを 1 人につき 3 万円に、また中学校につきましては、現在 1 人につき 3 万円ですが、こちらについては変更なしということで今回の改正を考えております。ちなみにここに参考として記載しております、出産祝金の額の変更ですが、出産祝金は、現在第一子、第二子に出産時に 15 万円を支給しておりますが、こちらがそれぞれ 10 万円に減額、また多子奨励のところもあり、多子世帯の経済的な支援も含め、第 3 子以降についての 25 万円は、現行と変更なしという形で予定しており、こちら市長部局のほうで要綱改正の手続を今踏まれております。この下に

表がございますが、まず現行の1番上の表が現行支給額での必要額ということで、令和2年から令和6年の5年間の支給額のトータルで比較をしております。現行では5年間で約2億2,276万円必要と考えておりますが、先ほど申し上げました財政運営プランに基づく、10%削減目標では2億4,800万円に減額しなくてはならないということで、そういったことも踏まえて、今回の改正を行った試算をしたところ、1番下の表で、5年間で1億9,924万円ということで、ほぼ10%削減をした値になるということで、持続可能な財政運営プランに基づく目標を達成できるのではないかとということも含んでおります。施行期日が令和2年4月1日からということで、特に出産祝金ですが、現在妊娠されている方、これから妊娠される方がおられますので、早めに周知を図るということで、6月の広報で周知するための早い時期での要綱改正を行います。

6の今後のスケジュールでございますが、本日の教育委員会議会で要綱改正を可決いただけましたら、順番が逆になっておりますが、教育委員会の方へは事前にこういった案を審議しておりますということを議長、委員長には報告をしておきますので、特に調査会の予定がなくなったのですが、最終的に6月上旬の広報しようばらでそういった制度改正について周知を図っていくというスケジュールになっております。

それでは、議案集へ戻って頂き、議案1ページです。本案は、小中学校への入学を祝福し、入学時における家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童及び生徒の健全な育成を支援することを目的として支給をしております入学祝金について、主要な事項を定めた本要綱について、提案理由にもあります通り、支給額の見直しを行うために所要の改正を行おうとするものであり、関係例規に基づき、教育委員会の議決をお願いするものでございます。それでは、改正内容について新旧対照表で説明しますので、2ページをご覧ください。まず、入学祝金の目的を定めております、第1条におきまして、「入学時における家庭の経済的負担を軽減するとともに」というところを削除しております。これは先ほど申し上げましたが、継続した子育て支援の観点から、入学時に限定せず、小中学校在学中の支援を考慮して削除するものであり、出産祝金についても、前回の改正の際に削除をしておき、出産祝金との趣旨を揃えるものでございます。次に、入学祝金の額を定めております、第3条第1項において、第1号で小学校に入学する児童の入学祝金の額を1人につき2万円を3万円に改めております。また、第2号、中学校に入学する生徒については現行のままで額の変更はございません。附則といたしまして、改正要綱は令和2年4月1日から施行することとしております。また、経過措置として、令和2年3月31日以前に決定した支給については、従前の例によるとしております。説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願い致します。

教育長

本件について何か質疑がありますでしょうか。

それでは議案第23号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願い

<p>委員 教育長</p>	<p>いたします。 (全員挙手) 賛成全員ですので、議案第 23 号は可決されました。</p>
	<p>日程第 3 議案第 24 号</p>
	<p>「令和 2 年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択基本方針について」</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、日程第 3、議案第 24 号、令和 2 年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択基本方針について議題と致します。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>議案第 24 号、令和 2 年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてです。最下段の提案理由にありますように、本年度は教科用図書採択の年になっておりますので、採択基本方針を定めるに当たり、教育委員会の承認を求めるものでございます。具体的には 4 ページ、5 ページをご覧ください。そちらに本市の採択基本方針をお示ししております。この基本方針については、県が示している基本方針を参考に、本市用に作成をしているものでございます。</p> <p>1 採択基本方針、(1) 採択の基本については、観点等も含め、県のもの参考に、同じ観点となるようにしております。また、5 ページの 2 方法、組織及び手続きにありますように、今年度は(1) 小学校の教科用図書全教科、それから</p> <p>(2) 中学校の教科用図書、道徳を除くものの採択を行います。</p> <p>また、(2) 中学校用教科用図書については、再来年度が新しい学習指導要領の全面実施ということになりますので、来年度のみ使う教科書を採択するという事で、今採択をしている 27 年度採択における調査研究の内容等を活用するという事で、中学校については、基本的には現在使っているものを採択するような方向で考えていきます。(2) 中学校の道徳につきましては、昨年度採択し本年度から新しい教科用図書を使用しておりますので、そのものを来年度も使用するようにしております。以上、採択基本方針について、ご説明致しました。どうぞよろしくお願い致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明につきまして、何か質疑がございますか。</p> <p>私からですが、昨年度と違う点があると思います。特別支援学級のことについて、第 1 項が改正されていたと思いますが、その説明をお願いします。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>5 ページの(3) 改正学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書についてということで、ここはいわゆる特別支援学級で使用している一般図書等についてのことですが、昨年度まではここが附則第 9 条の規定によるとなっております。現在は、第 1 項が加わっているのですが、これにつきましては、いろいろな教科書でデジタル教科書等が示されたりしております。特別支援学級で使う図書につきましても、デジタル教科書というものが出てきているということもあり、第 1 項については今までと同じ規定とし、第 2 項を新しく追加し、デジタル教科書等のことについて規定をしており、第 2 項がここに加わりました。それ</p>

教育長	で、今年度は第1項の規定によるという言葉が追加になっており、そこが昨年度と文言が違っておりますが、内容としては変わっておりません。
末信委員	いかがでしょうか。その他よろしいですか。 県のを参考にしているということでしたが、庄原独自の内容のものはないのですか。
教育指導課長	独自というものはありません。市教育委員会はというような文言にしていますが、内容的には県のものとは変わりません。
教育長	その他どうでしょうか。 なければ議案第24号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願い致します。
委員	(全員挙手)
教育長	賛成全員ですので、議案第24号は承認されました。
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">日程第4 議案第25号 (非公開)</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">「庄原市奨学金貸付審査会委員の委嘱について」</div>	
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">日程第5 議案第26号 (非公開)</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">「庄原市教育事務評価検討委員の委嘱について」</div>	
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">日程第6 議案第27号 (非公開)</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">「庄原市小中学校評議員の委嘱について」</div>	
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">日程第7 議案第28号 (非公開)</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">「庄原市学校保健会委員の委嘱について」</div>	
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">日程第8 議案第29号 (非公開)</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">「庄原市学校関係者評価委員の委嘱について」</div>	
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">日程第9 議案第30号 (非公開)</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">「庄原市教科用図書採択地区選定委員会委員の委嘱について」</div>	
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">日程第10 議案第31号 (非公開)</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">「庄原市社会教育委員の委嘱について」</div>	
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">日程第11 議案第32号 (非公開)</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">「庄原市図書館協議会委員の委嘱について」</div>	
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">日程第12 議案第33号 (非公開)</div>	

教育長	「庄原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」
	日程第 13 議案第 34 号 (非公開)
	「庄原市芸術文化振興審議会委員の委嘱について」
	日程第 14 個別報告及び協議事項 なし
	以上を持ちまして、令和元年第 6 回教育委員会を閉会します。
	— 閉会 午後 4 時 49 分 —